

運輸安全マネジメントの取り組み

株式会社協運社は、経営トップをはじめ全社員が運送の安全の重要性を深く認識し、安全を最優先とした取り組みを行ってきました。
運輸安全マネジメントの導入を機会に、第43期（平成21年度）の「輸送の安全に対する基本的な方針」に基づき、より一層安全な輸送を実現すべく全社員が一丸となって取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に対する基本的な方針

- (1) 全社員に対して、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、その実現のため経営トップが主導的な役割を果たし、全社員が一丸となって取り組み、絶えず安全性の向上を図る。
- (2) 輸送の安全に関する取組み状況等の情報について、積極的に公表する。
- (3) 安全に対する基本的な方針及びそれに基づく目標・計画を全社員に周知・徹底する。
- (4) 公共の道路を使用して仕事をしているという認識を常に持ち、運転に関する知識・技能の研鑽に努め、人身事故の防止を図る。
- (5) プロドライバーとしての自覚を高め、悪質違反を絶対にさせない。
(酒酔い運転、酒気帯び運転、過労運転、薬物等使用運転、無免許・無資格運転、過積載運行、最高速度違反、救護義務違反)

2. 輸送の安全に関する目標

- (1) 交通事故の減少目標
 - 人身事故・・・ゼロ件
 - 物損事故・・・2件（前年比50%減）
 - 自損事故・・・ゼロ件
- (2) 輸送の安全に対する投資
 - 乗務員及び指導者・管理者への安全教育の実施 年2回
 - 乗務員及び指導者・管理者へのKYT研修の実施 年1回
 - 悪質違反の防止に関わる研修の実施
 - 全運転者の「運転記録証明書」を取り寄せて個別に活用 年1回

3. 事故に関する統計（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）

平成20年度・・・ゼロ件

実施結果の評価

2. 輸送の安全に関する目標の達成状況

- (1) 交通事故の減少目標
 - 人身事故・・・0件
 - 物損事故・・・4件
 - 自損事故・・・0件
- (2) 輸送の安全に対する投資
 - 乗務員及び指導者・管理者への安全教育の実施 12回実施
 - 乗務員及び指導者・管理者へのKYT研修の実施 1回実施
 - 悪質違反の防止に関わる研修の実施 1回実施
 - 全運転者の「運転記録証明書」を取り寄せて個別に活用

事故に関する統計（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）

平成21年度・・・0件

平成21年4月1日
株式会社協運社
代表取締役 山崎 隆利

平成22年4月1日
株式会社協運社
代表取締役 山崎 隆利